

2019年1月21日  
日興アセットマネジメント株式会社

**「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国2」  
分配金のお知らせ**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧いただいております「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) /  
愛称:キウイ王国2」は、2019年1月18日に決算を行ないました。

ここに、当期の分配金について、ご報告いたします。

**当期の分配金と基準価額の推移**

＜当期の分配金＞

分配金 (税引前、1万口当たり)	0円
基準価額(1万口当たり) 2019年1月18日現在	9,630円

＜基準価額の推移＞



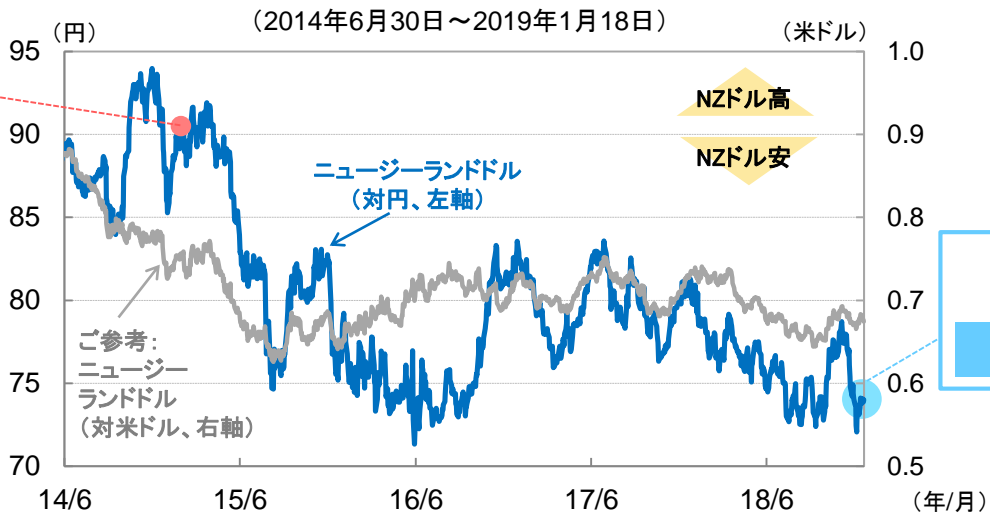
※ 基準価額は信託報酬(年率1.3392%(税抜1.24%))控除後の1万口当たりの値です。

今後の分配金額につきましても、引き続き、収益分配方針に基づいて決定してまいります。  
今後も、当ファンドをご愛顧くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

- 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

■当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付) / 愛称:キウイ王国2」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。  
■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。  
■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

## ニュージーランドドルの推移



(信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成)

## 足元のニュージーランドドルの動きと今後の見通しについて

ニュージーランドドルは、利上げ時期が先送りされるとの懸念などから18年10月にかけて弱含みましたが、12月初にかけて、景気の堅調が見直されたことなどから上昇に転じました。その後、18年末にかけては、米国株式を中心に世界的にリスク回避姿勢が強まったことから、円が上昇しニュージーランドドルは下落しました。

底堅い成長を続けてきた世界経済ですが、トランプ大統領の保護主義的な政策や中国のデレバレッジ(債務圧縮)の影響などから、やや陰りが見え始めています。そのような環境の中、ニュージーランド経済は、移民や観光客増加の恩恵を受ける、不動産業や観光業などのサービス業を中心に堅調に推移しています。しかしながら、逼迫した雇用環境にも関わらず賃金上昇が緩やかなことに加え、資源価格が大きく下落したことなどから、持続的なインフレ圧力が高まっていないことなどを理由に、RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は政策金利を1.75%に据え置いています。

ニュージーランド経済は、引き続きサービス業を中心とした内需に支えられ、堅調に推移するとみられています。今後の政策金利については、RBNZが声明で「現在の水準に相当な期間据置く」と表明しているものの、しばらく政策金利据え置きが継続した後、堅調な国内景気に沿う形での緩やかな利上げが見込まれています。このような環境の中、引き続き高金利を求める需要が強いことから、相対的に高い金利と安定した経済に裏付けられた信用力がニュージーランドドルを下支えすると考えられます。今後のリスクとしては、米国の保護主義的な通商政策が妥協点を見出すことなく実行に移され、投資家のリスク回避姿勢が強まり、円が買われてニュージーランドドルが弱含む可能性や、資源価格の下落などを通じたインフレ率の低下で、RBNZに利下げ余地が生まれる可能性などが挙げられます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

- 当資料は、日興アセットマネジメントが「ニュージーランド債券ファンド 2015-02(早期償還条項付)ノ愛称:キウイ王国2」の運用状況についてお伝えすることなどを目的とし、受益者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくために作成した資料です。
- 掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。